

返戻金制度に関する事項

当社より紹介し採用された求職者が入社後、本人の責に帰すべき事由により退職又は解雇となった場合、求人者から申し受けた手数料の一部を以下の定めに従い、返還を行うものいたします。

- (1) 入社後1ヶ月未満の退職：紹介手数料80%
- (2) 入社後1ヶ月以上3ヶ月以内の退職：紹介手数料50%

但し、求職者の処遇及びその他労働条件が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なる場合はこの限りではありません。

返還支払期日は、新卒の場合は内定辞退が発覚した月の末日締め翌月末支払い、中途の場合は退社日の属する月の末日締め翌月末支払いといたします。

許可番号 27-コ-305365
株式会社トリプルアーク